

## コンプライアンスの徹底

社会ソリューション事業を展開するNECにとって、お客さまをはじめとする社会からの信頼を獲得、維持することは最も大切です。そのために、NECでは、コンプライアンスと倫理観を経営の基本に置くとともに、コンプライアンスを法令遵守はもちろんのこと、社会通念、一般常識までも含めた社会からの期待や要請としてとらえています。また、リスクマネジメントの観点からも、競争法の遵守や贈収賄、不正の防止など、コンプライアンスリスクの低減に取り組んできました。しかしながら、当年度、公正取引委員会から3件の独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けました。当社は、これらの事実を厳粛かつ真摯に受け止め、「コンプライアンス最優先」を再徹底するとともに、再発防止と信頼回復に向け、社内制度の強化、教育・啓発を進めています。そして、役員および従業員一人ひとりが、誠実なマインドをもってフェアに行動し、コンプライアンスを最優先とする事業活動に取り組んでいきます。

### 競争法違反・贈収賄防止のための社内制度・体制および啓発活動の強化

当社では、2011年10月に策定した「競争法遵守ポリシー」のもと、カルテル・入札談合等の防止に関する規程類を整備し、競合他社との不必要な接触を規制し、談合やカルテルを疑われたり、巻き込まれたりするリスクの軽減に努めています。

また、当社および国内外の子会社で、贈収賄防止体制ならびに規程類を整備し、担当事業・業務に係わる贈賄リスク評価や起用業者等のデュー・ディリジェンスを実施するなど、事

業活動に関連した贈収賄の防止に努めています。接待・贈答・招聘を行う際に注意、実施すべき事項もガイドラインにより明確にしています。

さらに、主に当社および一部国内子会社の営業担当者やSEを対象に、競争法違反・贈収賄防止についてより実践的な内容を盛り込んだ集合形式の教育を、全国の支社、支店を含む各拠点で毎年実施しています。

### 「コンプライアンス最優先」の企業文化醸成

これらの制度・体制の強化を含めて、当社では、コンプライアンスに関する教育および啓発活動によって、「コンプライアンス最優先」の企業文化醸成に努めています。社長をはじめとしたトップが、折にふれ自らの言葉でコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信しているほか、社長や外部識者の講演を通じて、コンプライアンス意識の向上をはかるフォーラム「NECビジネスエシックス」を毎年開催しています。また、全職場でコンプライアンスを自分たちの問題として考える「職場

懇談会」を年1回開催したり、イントラネットなどを利用したコンプライアンスに関する情報提供に努めています。

また、新入社員教育や階層別教育などを通じ「NECグループ行動規範」に則った行動の重要性の浸透を図るとともに、全役員・従業員を対象としたコンプライアンスに関するWeb研修を年1回実施しています（国内子会社でも実施するとともに、海外子会社向けのコンプライアンス教育も実施しています）。

### 二度と独占禁止法違反を起こさない組織を目指して

こうした取り組みを進める中で、独占禁止法違反行為があった旨の公正取引委員会の認定を受け、NECを二度と談合をはじめとする競争法違反を起こさない組織にするため、一層の意識付けの徹底および仕組みの強化を行っています。

当年度は、談合行為の一掃を目指し、当社および国内子会社の全役員および従業員が、談合行為との訣別を宣言し、誓約書を提出しました。

また、競争法違反の防止を目的に、長期間同一の顧客を担当している従業員の人事異動を促進させることを決め、2017年4月から実行しています。

さらに、2017年4月から6月には、独占禁止法違反の認

定を受けた3事案に関し、会社の中で一体何が起きていたのか、どのような人事処分をしたのか、そこから我々は何を学ぶべきなのか、などを集合形式（100回超実施）で当社の役員および従業員に直接伝えました。会社から直接事実を伝えることで、従業員の納得感やコンプライアンスに対する意識が高まりました。

当社は、2017年4月1日付けで、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を新設しました。今後は、CCOが率先して、今回の3事案の教訓を社内で風化させないようにするとともに、コンプライアンスを企業文化として根付かせる取り組みを進めていきます。